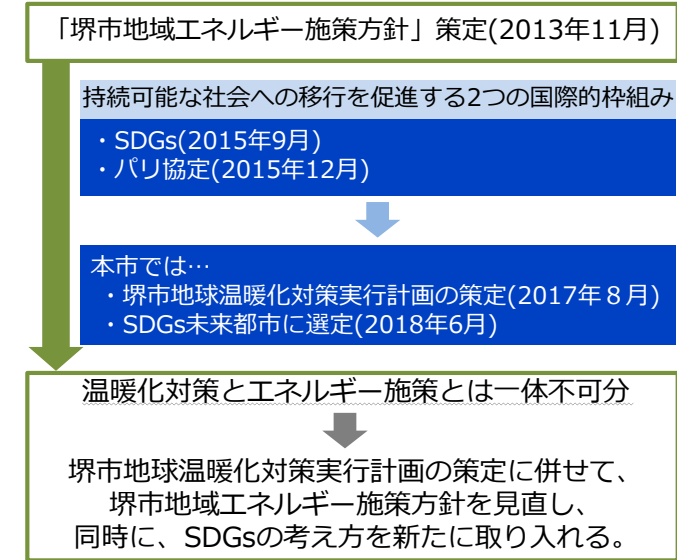


「堺市地域エネルギー施策方針」改定の概要

【改定の背景】



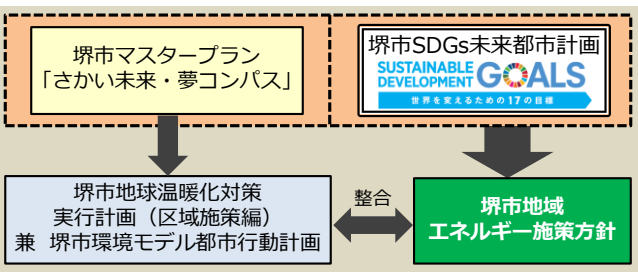
【改定のポイント】

- ①基準年度と目標年度を変更
- 概要「■3.エネルギー施策方針の基準年度と目標年度」参照
- 基準を2013年度、目標を2030年度
- それとともない、2030年度の電力自給率のKPIを新たに設定
- 概要「■4.市域の電力自給率」参照
- 2030年度の市域における電力自給率26.5%をめざす
- ②推進方針の一部を変更
- 概要「■5.基本的視点と推進方針」参照
- 新たに『効率的なエネルギー利用』を設定
- ③SDGsの考え方を新たに取り入れる
- 概要「■5.基本的視点と推進方針」参照
- 5つの推進方針とSDGsのゴール・ターゲットとの関連性

【エネルギー施策方針の概要】

■1. エネルギー施策方針の位置づけ

市域における電力自給率の向上を図り、もって持続可能な低炭素社会の実現をめざす。



■2. エネルギー消費量の推移

市内のエネルギー消費量の推移

	2010年度	2013年度	2014年度
産業	72.1PJ	73.7PJ	69.9PJ
運輸	15.7PJ	15.9PJ	16.1PJ
民生家庭	12.5PJ	11.4PJ	11.1PJ
民生業務	10.8PJ	11.4PJ	11.5PJ
エネルギー転換	1.1PJ	0.7PJ	0.9PJ
合計	112.1PJ	113.1PJ	109.4PJ

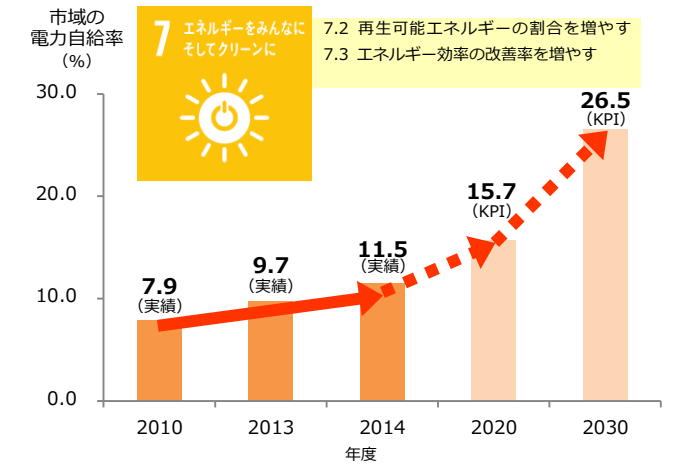
※ 最終（消費段階における）エネルギー換算
※ 産業：製造業、農林水産業、建設・鉱業 運輸：自動車、船舶、鉄道
民生家庭：家庭 民生業務：オフィス、店舗、ホテル、病院等
エネルギー転換：電気、ガス等の供給事業所
※ PJ（ペタジュール）=10¹⁵J、換算係数：3,600kJ/kWh。

■3. エネルギー施策方針の基準年度と目標年度

	改定前	改定後
基準	2010年度	2013年度
目標	2020年度	2030年度

国の地球温暖化対策計画及び堺市地球温暖化対策実行計画との整合を図るため、**基準を2013年度、目標を2030年度とする。**

■4. 市域の電力自給率



※1 電力自給率は、市域の電力使用量に対する再生可能エネルギー及びコージェネレーションシステム等の温室効果ガス削減に繋がる手段による分散型電源の発電量の割合を示す。

$$\text{電力自給率 (\%)} = \frac{\text{市域の再生可能エネルギー等による発電量 (kWh/年)}}{\text{市域の電力使用量 (kWh/年)}}$$

※2 2030年度の電力自給率の算定には、2013年度を基準とした、省エネ対策による電力使用量の削減量を見込んでいる。

※3 太陽光発電システム導入 KPI

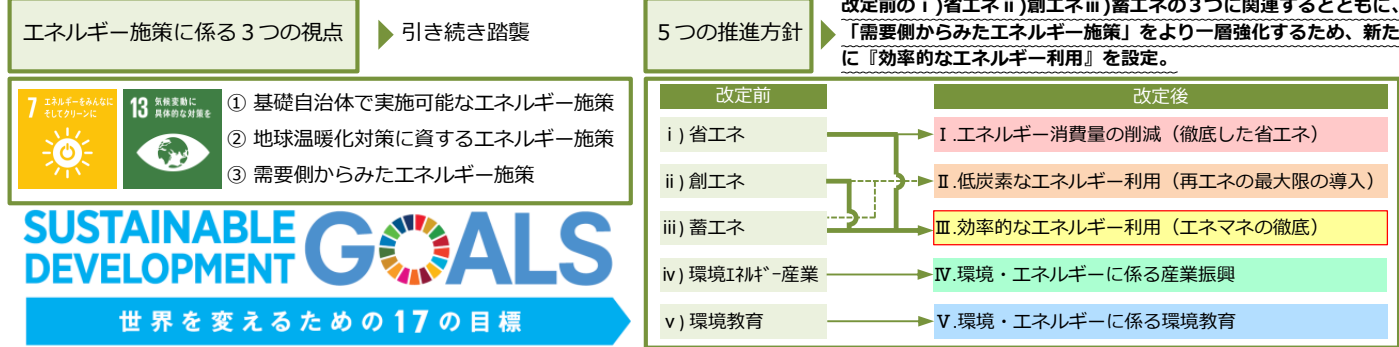
年度	2010年 (実績)	2013年 (実績)	2015年 (実績)	2020年 (KPI)	2030年 (KPI)
太陽光発電システム 導入量 (MW)	27.8	69.4	97.0	140.0	220.0

以下の2つの想定から2030年度の導入見込み量を算定。

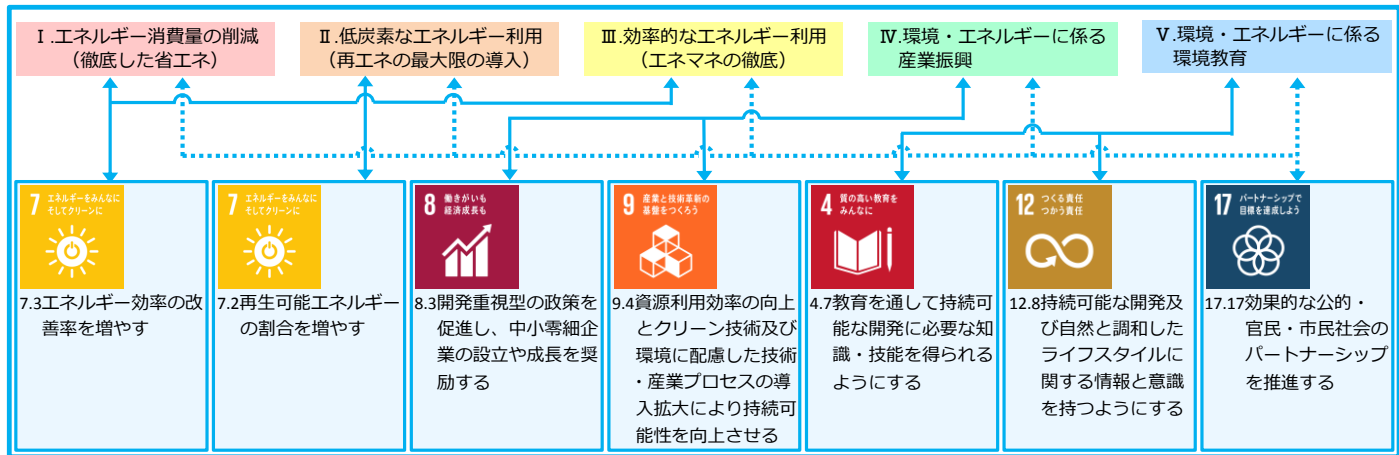
①2015年度から2017年度までの導入実績量から導き出した近似直線を用いて算定。

②大規模メガソーラーに適した未利用地・遊休地が乏しい本市の地域特性を踏まえ、ZEHなど住宅用太陽光発電システムの着実な導入に基づく算定。

■5. 基本的視点と推進方針



堺市地域エネルギー施策方針における5つの推進方針とSDGsのゴール・ターゲットとの関連性



※環境省「すべての企業が持続的に発展するために・持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド」に付属する資料編にある「1 持続可能な開発目標（SDGs）のゴールとターゲット」の記載内容をもとに作成

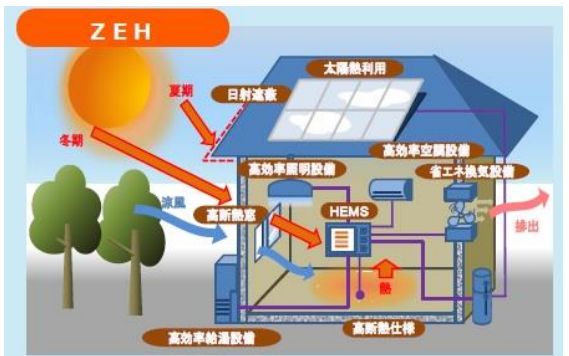
■6. 推進方針の内容 ⇒ 本市の地域特性を踏まえた主な施策

I エネルギー消費量の削減：“徹底した省エネ”の実践によって、エネルギー消費量を削減する。

- ・中小企業・小規模事業者の省エネ対策の推進
- 市内事業者の中でその大部分を占め、地域経済や雇用創出において重要な役割を果たしている中小企業等への省エネ対策に引き続き取り組む。

II 低炭素なエネルギー利用：再生可能エネルギーを最大限に導入する等、低炭素なエネルギーを利用する。

- ・ZEHの普及促進
- 関西の政令市の中で住宅用太陽光発電システムの導入率がトップであることを踏まえ、引き続き、ZEHの普及を加速する。
- ・太陽光発電余剰電力の利活用
- 買取期間の終了がはじめる2019年を好機と捉え、蓄電池だけでなく蓄熱やV2Hを含む電気自動車の普及を促進する。
- ・未利用エネルギーの利活用
- 本市における再生可能エネルギーの更なる利活用に向けて、地中熱や下水熱といった未利用エネルギーの普及に向けた取組を着実に進めていく。
- ・水素エネルギーの利活用
- 水素エネルギー社会の早期実現に向けて、燃料電池を筆頭に確立された技術からの実装を進めていく。



出典：経済産業省ホームページ

III 効率的なエネルギー利用：エネルギーマネジメントを徹底し、より効率的なエネルギー利用をめざす。

- ・エネルギー管理システム（EMS）の導入促進
- 住宅や建築物など需要側におけるエネルギー管理を徹底するため、建物更新の様々な機会を捉えてEMSの導入を促進する。
- ・バーチャルパワープラント（VPP）の推進
- 電力の需給調整といった高度なエネルギーマネジメント技術により、住宅等に散在する太陽光発電や燃料電池、蓄電池などを統合制御するVPPを推進する。

IV 環境・エネルギーに係る産業振興：

環境・エネルギー関連製品の開発支援や関連企業の積極的投資を促進する。

V 環境・エネルギーに係る環境教育：

堺エコロジー大学等を通じて、市民・事業者と協働し、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルを浸透させる。

■7. 推進体制と各主体の役割

（1）推進体制

（2）各主体の役割（市民、事業者、行政）